

第4期横浜市ひとり親家庭自立支援計画の一部改定について

令和4年12月19日
こども青少年・教育委員会
こども青少年局

1 趣旨

本市では、平成15年度から「横浜市ひとり親家庭自立支援計画」を策定し、福祉サービスや自立支援のための施策を総合的かつ計画的に展開し、ひとり親家庭に対する効果的な支援が提供されるよう取り組んできました。

現行の第4期計画の期間は平成30年度から令和4年度までですが、上位計画である第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の期間は令和2年度から6年度までとなっており、取り組みの方向性や指標の整合が図られていません。今後、上位計画との整合を図るため、現行のひとり親家庭自立支援計画の期間を令和6年度末まで2か年延長します。

また、延長にあたり、新型コロナウイルス感染症の影響や、計画策定後に行われた国の基本方針の改定を踏まえて、計画の一部改定を行います。

2 改定の方向性

(1) 新型コロナウイルス感染症による影響の把握

新型コロナウイルス感染症の拡大による所得の減少や家計急変などに対応するため、本市では低所得の子育て世帯への給付金支給やフードサポート事業等の支援を行ってきました。

さらに物価高騰等の影響が見られる中、改めてひとり親家庭の現状を把握するため、ひとり親家庭へのアンケートや支援者団体・当事者団体に対するヒアリングを実施しました。ひとり親家庭の現状を踏まえ、就労、子育て、生活など、今後の必要な取り組みを計画に記載します。

(2) 国基本方針の新たな視点の本計画への反映

国が定め、各自治体で策定する自立支援計画の基礎となる「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」が令和2年に一部改定され、「個々の家庭に寄り添ったきめ細かな支援」「生活困窮者自立支援、地域民間団体などとの連携」「ワンストップ支援体制の構築」などの視点が追加されています。

本市では、すでに国の新たな視点を踏まえ事業を実施していますが、本計画には記載がないため、改めて、国の視点を計画に反映させます。

(3) 新規・拡充事業に関する追記・修正

現行計画の策定後に新たに開始した養育費確保支援事業や思春期・接続期支援事業、新型コロナウイルス対策として開始したひとり親世帯フードサポート事業などの概要を追記します。

また、高等職業訓練促進給付金制度など、制度拡充があった事業について、現状を反映し記載内容を修正します。

3 アンケート・ヒアリングによる実態把握

計画の一部改定にあたり、令和4年11月から12月まで、新型コロナウイルスの影響を含め、ひとり親家庭の生活実態を把握するため、ひとり親家庭に対しアンケート調査を行うとともに、支援者団体・当事者団体へのヒアリングを実施しました。

○ ひとり親家庭へのアンケート調査

目的	ひとり親家庭の生活実態に関する基礎データ、新型コロナウイルスの影響の把握
対象及び人数	○本市のひとり親家庭支援制度を利用した市民から無作為抽出。 ○1,500世帯（母子世帯1,300世帯、父子世帯200世帯）
調査方法	案内を調査対象家庭に送付し、電子申請システムにより回答
調査項目	①世帯の状況、②仕事と収入の状況、③福祉制度の認知・利用状況、④資格や技能の取得状況、⑤子どもの状況、⑥生活状況、⑦新型コロナウイルスの影響 全37問
実施期間	令和4年11月18日～12月5日

○ 支援者団体・当事者団体へのヒアリング

目的	ひとり親家庭の支援ニーズ、支援上の課題、新型コロナウイルスの影響の把握
対象	○支援者側：横浜市社会福祉協議会 ○当事者側：横浜市母子寡婦福祉会、本市と連携協定を締結する2団体（日本シングルマザー支援協会、しんぐるまざあず・ふぉーらむ）
調査方法	ヒアリング
調査項目	① 新型コロナ禍の影響によるひとり親家庭の状況、親・子どもの様子の変化 ② 新型コロナ禍の影響による就労環境の変化 ③ ひとり親家庭の支援のニーズ、効果的な支援として考えていること、支援のうえで困難と感ずること ④ ひとり親家庭の自立のために必要と感ずること ⑤ 相談者の制度認知状況に課題があると感じた施策
実施期間	令和4年11月

4 今後のスケジュール（案）

令和4年11月～12月 実態把握のためのアンケート調査、ヒアリング

令和4年12月～令和5年2月 アンケート調査・ヒアリング結果とりまとめ、計画改定
原案の策定

令和5年2月～3月 令和5年第1回市会定例会の常任委員会において原案報告

令和5年3月～4月 改定計画の策定（公表）

【参考資料】令和4年度 横浜市ひとり親世帯アンケート調査、

支援者団体・当事者団体ヒアリング（速報）

新型コロナウイルスの影響を含め、ひとり親世帯の生活実態を把握するため、令和3年度・4年度に本市のひとり親家庭支援事業を利用した世帯から1,500世帯（母子家庭1,300世帯、父子家庭200世帯）を無作為に抽出し、11月18日から12月5日までの間にアンケート調査を実施しました。11月24日までに回答があった母子家庭364世帯、父子世帯38世帯の計402世帯（回答率26.8%）についてまとめた速報値を報告します。

【1】ひとり親家庭の概況

ひとり親になった理由は離婚が大半ですが、父子家庭は、母子家庭に比べて死別がやや多くなっています。

親の就労による年収の平均は、母子家庭が233万円、父子家庭が270万円でした。また、子の人数は、母子家庭・父子家庭とも2人以上の世帯が半数を超えました。

①ひとり親になった理由

母子家庭 離婚 89.0%、死別 3.0%、未婚の母 7.7%、その他 0.3%
父子家庭 離婚 78.9%、死別 13.2%、未婚の父 0.0%、その他 7.9%

②親の年齢

母子家庭回答者 最高齢 60歳、最年少 19歳、平均値 41.7歳、中央値 43歳
父子家庭回答者 最高齢 64歳、最年少 24歳、平均値 48.5歳、中央値 48歳

③親の就労による年収

母子家庭 233万円、父子家庭 270万円

④子の人数

	1人	2人	3人	4人	平均人数
母子家庭	176(48.4%)	143(39.3%)	42(11.5%)	3(0.8%)	1.65人
父子家庭	16(42.1%)	15(39.5%)	6(15.8%)	1(2.6%)	1.79人
全体	192(47.8%)	158(39.3%)	48(11.9%)	4(1.0%)	1.66人

【2】就労の状況

母子家庭・父子家庭とも、ひとり親世帯は9割近くが働いています。

回答のあった世帯のうち、最も多い職種は「事務的な仕事」の24.1%、次いで「専門知識・技術をいかした仕事」の18.7%でした。また、回答者の半数以上が「コロナ禍で働き方に影響があった」と回答し、そのうち8割が「収入の減少」「雇用契約の満了、解雇」など、生活困難に直結する影響を受けていました。

①就労の有無

母子家庭 就労している 88.7%、就労していない 10.7%、無回答 0.6%
父子家庭 就労している 86.8%、就労していない 13.2%

②回答者の職種別平均年収、及び新型コロナウイルスが就労に与えた影響

職種	回答者 就労年収 平均(円)	回答数 (割合)	「働き方に影響あり」と回答 (職種内での割合)	左記のうち 「収入の減少」 または 「契約満了、解雇」
事務的な仕事 (一般事務、経理事務、医療事務など)	2,685,761	97(24.1%)	56(57.7%)	42(75.0%)
専門知識・技術をいかした仕事 (教員、看護師、保育士など)	3,034,648	75(18.7%)	34(45.3%)	21(61.8%)
サービスの仕事・資格あり (理・美容師、ホームヘルパーなど)	2,122,727	35(8.7%)	21(60.0%)	20(95.2%)
サービスの仕事・資格なし (飲食店員、ビル等管理人など)	2,022,258	34(8.5%)	24(70.6%)	22(91.7%)
営業・販売の仕事 (スーパー・デパート店員、外交員など)	2,306,667	34(8.5%)	21(61.8%)	17(81.0%)
運搬、清掃、包装の仕事 (配達員、ハウスクリーニング職など)	1,848,889	11(2.7%)	5(45.5%)	5(100.0%)
管理的な仕事 (企業・団体の課長、部長など)	5,714,286	7(1.7%)	2(28.6%)	0(0.0%)
生産工程の仕事 (金属加工、食料品製造従事者など)	1,660,000	6(1.5%)	2(33.3%)	2(100.0%)
建設の仕事 (大工、配管、電気従事者など)	3,380,000	5(1.2%)	4(80.0%)	0(0.0%)
その他	2,179,118	37(9.2%)	22(59.5%)	18(81.8%)
職種無回答	948,542	61(15.2%)	26(42.6%)	23(88.5%)
ひとり親家庭全体	2,371,929	402(100.0%)	217(54.0%)	174(80.2%)

【3】ひとり親支援制度についてコロナ禍で役立ったものと、新型コロナウイルスが回答者の就労に与えた影響(複数回答。上位回答を記載)

児童扶養手当やひとり親家庭対象の新型コロナウイルス関連給付金などの給付、特別乗車券、食品提供会など、生活のうへですぐ利用できる支援制度がコロナ禍で役に立ったという回答が多くありました。また、回答者の多くが、働き方への影響があったと回答しています。

	「コロナ禍で役立った」の 回答人数	新型コロナウイルス感染症の働き方への影響		
		収入の低下 (人数)	契約期間満了、又は解雇 (人数)	雇用形態が在宅ワークに変更 (人数)
ひとり親家庭等のための手当(児童扶養手当)	277	122	17	19
ひとり親家庭対象の新型コロナウイルス対策の給付金	196	96	12	13
バス・地下鉄等の特別乗車券交付	197	88	11	12
ひとり親世帯への食品提供会	52	27	6	7
資格取得のための給付金(受講料の支援、生活費の支援)	31	14	1	0
高等職業訓練給付金の対象講座拡充	21	9	1	0
就労相談や法律相談(ひとり親サポートよこはま)	19	10	2	1
中学一年生向けの家庭教師派遣事業	11	2	0	1
養育費に関する公正証書の作成や、保証契約の費用補助(養育費確保支援事業)	10	3	0	2

【4】子育てや相談相手の状況

父子家庭の半数からはコロナの影響で「子と接する時間が長くなった」、3割弱の家庭から「子との関係がよくなった」という回答がありました。

子についての悩みは、子が小学校入学前から大学・大学院生までのすべての年代で「将来」が最も多く、また、子が小学校に入学してからは「日常の学習」「生活習慣や生活態度」の回答が多くなりました。

父子家庭では「相談相手がほしい」の回答が「相談相手がいる」を上回りました。

①新型コロナウイルスの影響による子どもとの関係の変化（複数回答）

	目立った変化なし	接する時間が長くなった	接する時間が短くなった	関係がよくなった	関係が悪くなった	無回答
母子家庭	216(59.3%)	104(28.6%)	32(8.8%)	14(3.8%)	22(6.0%)	3(0.8%)
父子家庭	18(47.4%)	19(50.0%)	1(2.6%)	11(28.9%)	2(5.3%)	0(0.0%)
全体	234(58.2%)	123(30.6%)	33(8.2%)	25(6.2%)	24(6.0%)	3(0.7%)

②子どもに関する悩みの内容（上位回答、子の年代別）

子の年代	1位	2位	3位
小学校入学前	子どもの将来（進学、受験、就職）（18.0%）	子どもの教育やしつけ（17.6%）	子どもの親との接し方（接する時間、態度）（13.7%）
小学生	子どもの将来（進学、受験、就職）（19.7%）	子どもの日常の学習（17.0%）	子どもの生活習慣や生活態度（14.4%）
中学生	子どもの将来（進学、受験、就職）（24.1%）	子どもの日常の学習（17.8%）	子どもの生活習慣や生活態度（13.8%）
高校生・高等専修学校	子どもの将来（進学、受験、就職）（30.6%）	子どもの生活習慣や生活態度（13.9%）	子どもの日常の学習（12.2%）
高専・短大・専門学校	子どもの将来（進学、受験、就職）（21.7%）	子どもの生活習慣や生活態度（21.7%）	特に悩みはない（17.7%）
大学・大学院生	子どもの将来（進学、受験、就職）（29.2%）	特に悩みはない（15.4%）	子どもの生活習慣や生活態度（12.3%）
就職	特に悩みはない（27.8%）	子どもの発育（食事量、身体面、精神面、持病、障害等）（16.7%）	子どもの生活習慣や生活態度（16.7%）

③相談相手の有無

	相談できる相手がいる	相談できる相手がほしい	必要ない	無回答
母子家庭	221(60.7%)	72(19.8%)	69(19.0%)	2(0.5%)
父子家庭	13(34.2%)	14(36.8%)	11(28.9%)	0(0.0%)
全体	234(58.2%)	86(21.4%)	80(19.9%)	2(0.5%)

【5】養育費や面会交流の状況

ひとり親になった理由が「離婚」「未婚」で、養育費や面会交流の取り決めをしている世帯は、養育費が49.2%、面会交流が32.6%でした。

- ・養育費の授受がある世帯の、コロナ禍による支払い状況の変化
「変わらない」 78.6%、「双方合意の上減額した」 3.1%、
「取り決めは変えていないが、支払われなくなったり、滞ったりしている」 17.9%
- ・面会交流の実施をしている世帯のうち、
感染防止のため面会の頻度を減らした、または取りやめた世帯 25.6%

【6】アンケート自由意見欄の主なもの

①児童扶養手当について

- ・所得制限限度額を上げてほしい。
- ・手当を増額してほしい。
- ・子の大学卒業まで支給してほしい。
- ・前年の所得・扶養人数からではなく、現時点の所得・扶養人数で算定してほしい。

②子の教育・進学費用について

- ・コロナの影響で子が登校拒否や不登校になり、就労に支障をきたしている。
- ・塾や習い事などを子どもに満足にさせてやれない。
- ・成長したら学費等がどれくらいかかるのか分からないので不安。

③支援に関する情報・手続きについて

- ・時給で働くひとり親は、手続きのために来庁することで収入が減ってしまう。オンラインで手続きができるようにしてほしい。
- ・死別によりひとり親になった場合の情報不足している。危機的な状況が突然訪れていることを理解し、不安を軽減できるよう対応してほしい。

④ひとり親どうしの交流など

- ・相談などが気楽にできる交流会のようなものがほしい。
- ・親子がリフレッシュできるような取り組みがほしい。
- ・再婚したいが、活動を積極的にしづらい。

【7】事業者ヒアリングでの主な意見

- ①目の前のことをどうにかしようとして、将来的なことを考えるのが難しい人も多い。その家庭の5年・10年後や、子どもの自立後までを見据えて、就労や資格取得を支援することが重要だと思う。
- ②誰に相談したらいいのか、また、自分がどのような状態になりたいのかかかわからない人が多い。ファーストコンタクト時に相談者の考えの整理をきちんと行いつつ、単にサービスを案内するだけでなく、気持ちを否定せずに、相談者の状態に応じた寄り添った支援が必要。
- ③学校行事が減り、特にひとり親の子の「体験の不足」が心配される。感染防止の工夫をしながら団体で催事を行っているが、会食などができないので、ひとり親家庭どうしの交流が十分に図られる機会を作れないことがもどかしい。